

令和元年度精神保健福祉研修会実施要領

1 目 的

地域生活支援を行う上で、精神保健福祉に関して支援者が対応困難なケースが増え、支援者が苦慮している状況にある。

支援者の精神的な負担感や困難感を軽減し、円滑に支援活動を行うため、援助技術の向上と関係機関の連携を図る目的として研修会を開催する。

2 実施主体

村山総合支庁（村山保健所）

3 対象者

管内市町（精神保健福祉、生活保護担当）、社会福祉協議会、精神科医療機関、障害福祉サービス指定事業所、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、地域活動支援センター（精神障がい者特定相談支援）等 職員

4 日 時

令和2年3月12日（木） 午後2時～4時

5 会 場

村山総合支庁本庁舎 4階 402会議室
（山形市鉄砲町2-19-68）

6 内 容

（1）行政説明「精神障がい者の退院後支援等について」

（2）講話「支援が困難なケースの対応について～事例より～（仮）」

講師：中山町地域包括支援センター 管理者・統括 荒木 昭雄 氏

（3）グループワーク「支援に苦慮するケースへの対応について考える」

7 申込方法等

3月6日（金）まで別紙申込書によりFAXにて提出